

①支局Gメンからプッシュ型情報収集を実施する際、事業者の好事例等を吸い上げ。次年度以降発表。

○好事例1

以前より着荷主側で恒常的に2時間以上の荷待ちが発生。運送契約相手の発荷主を通じて交渉を行った結果、運送事業者側においても運行計画の見直しや、繁忙時間帯等を避ける等の工夫を実施。着荷主側では到着順を廃止し、予約システムの導入やバースの増加等の対応を行った結果、荷待ち時間は1時間程度に短縮された。

○好事例2

契約にない附帯業務(主に荷役作業)が常態化していたが、2024年問題や契約の書面交付義務化を前に、荷主側へ契約内容の見直しを提案。

荷造り・仕分け等について荷主側で人員を増やす等の対応を行った結果、荷役時間の大幅な削減につながった。etc.

※特に上記好事例に至るまでのプロセス(交渉の方法等)を重点的に吸い上げる。

②ハローワーク等へ本協議会のオブザーバーとして参加してもらう

○次回協議会までに支局と労働局で調整。

③支局Gメンの荷主等パトロール実施時、積極的に物流効率化法を周知する

○次回パトロール時より物流改正法ほか関係法令に関する資料を訪問先の荷主へ手交し社内での共有を依頼